

山本大臣臨時閣議後 会見

平成26年9月3日

沖縄政策

沖縄振興予算の確保

沖縄振興特別措置法の改正



沖縄振興一括交付金の有効活用



那覇空港滑走路増設事業の着工

沖縄科学技術大学院大学 (OIST) の質・量両面にわたる基盤強化



駐留軍跡地利用の推進 フィリピン出張

沖縄訪問 14回



沖縄県知事との面会 41回





北方対策



SNSなど新たな取組により積極的に広報啓発を展開

イメージキャラクター「エリカちゃん」を積極的に活用し、

- ・フェイスブック・ツイッターを開設（25年4月）
- ・「エリカちゃんに手紙を出そうプロジェクト」（25年8月～）
- ・若者向け動画を作成（8本）
- ・楽しく北方領土を知る「学習コンテンツ」を作成（4島分）

「北方領土問題に関する特別世論調査」を実施（25年11月）

TVスポットCMの作成。若者向け映画のシネアドで活用

「ジョバンニの島」の周知、上映会の開催につき調整・実現



北方四島交流事業への参加、充実強化

担当大臣として8年ぶりに国後・択捉島に訪問（25年9月19日～23日）

「北方四島交流事業の見直しについて」を取りまとめ（25年3月）、

領土問題解決に資する事業となるよう、事業を充実強化

「えとぴりか」接岸岸壁に待機所・簡易トイレを設置（26年8月）



科学技術イノベーション

(1) 新生「総合科学技術・イノベーション会議 (CSTI)」(26年5月までは「総合科学技術会議 (CSTP)」の開催)

新生スタートの25年3月から約16ヶ月で計16回開催し、我が国の科学技術・イノベーション政策を大幅に活性化。



(2) 「科学技術イノベーション総合戦略」(25年6月)及び「科学技術イノベーション総合戦略2014」(26年6月)の策定

「科学技術イノベーション総合戦略(25年6月7日閣議決定)」を総合科学技術会議として初めて決定、26年には「科学技術イノベーション総合戦略2014(26年6月24日閣議決定)」を策定。

(3) 「科学技術イノベーション予算戦略会議」の創設(25年6月~)

政府全体の科学技術予算の編成にあたって、イノベーション創出に向けた予算の重点化、関係府省の緊密な連携の確保、それらに必要な調整を行うため、平成25年6月、科学技術政策担当大臣を議長とし、関係府省等の幹部職員で構成される「科学技術イノベーション予算戦略会議」を新たに設置・開催。



(4) 「SIP(戦略的イノベーション創造プログラム)」の創設

府省の枠にとらわれずCSTIが自ら重点的に予算を配分する新たなプログラム「SIP(戦略的イノベーション創造プログラム)」を創設。

日本経済再生に向けたイノベーション創造を目的とした「科学技術イノベーション創造推進費」500億円を平成26年度に内閣府に新規計上。

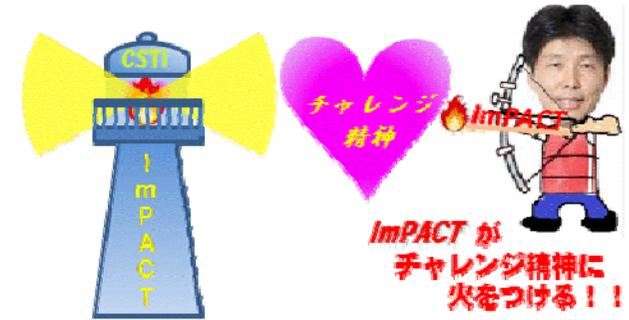
「エネルギー」、「次世代インフラ」、「地域資源」の分野について、産学官の総力を結集した横断型の重要な10課題をCSTIが設定。

課題ごとに産学界から10名のプログラムディレクター(PD)を選定。PDは内閣府に所属し、研究開発計画の策定やマネジメントなどの権限も有し、府省・分野の枠を超えて強力で推進。

（５）「革新的研究開発推進プログラム（ImPACT）」の創設

リスクを恐れず、挑戦によって困難を乗り越え、社会や産業を革新する非連続イノベーションを創出するための全く新たな仕組みとして革新的研究開発推進プログラム（ImPACT）を創設。

プログラム・マネージャー（PM）を公募により12名選定（26年6月）し、ハイリスク・ハイインパクトな挑戦的研究開発を推進。



（６）研究開発法人制度の改革

「独立行政法人通則法」の改正（平成26年6月公布）等にあたって、科学技術イノベーション促進に必要な制度改革を盛り込み、「国立研究開発法人制度」創設の方針決定等を推進。

平成26年3月には、有識者議員との議論や関係者からのヒアリング、関係各府省庁間の議論等を踏まえ、「特定国立研究開発法人（仮称）の考え方について」を総合科学技術会議で決定。

平成26年7月の「研究開発成果の最大化に向けた国立研究開発法人の中長期目標の策定及び評価に関する指針」の総合科学技術・イノベーション会議決定に際し、関係府省庁間の議論を主導。

（７）科学技術イノベーションに係る司令塔機能強化のための内閣府設置法の改正（26年5月）

科学技術イノベーションにかかる司令塔機能を抜本的に強化することを目的とし、所掌事務に研究開発の成果の実用化によるイノベーション創出の促進を図るための環境の総合的な整備に関する事項等を追加するとともに、総合科学技術会議の名称を「総合科学技術・イノベーション会議（CSTI：システィ）」に改称。

（８）イノベーションの普及啓発活動

小泉進次郎内閣府大臣政務官とともに、「あなたのイノベーション大募集！」という取組を展開し、イノベーションについて考え、意見交換等をする場を提供。

（９）現場発の施策を実現させる「科学技術政策フェロー制度」の創設

現場発の施策として、現場の政策分析能力と政策立案への直接関与を強化するため、科学技術政策フェロー制度を創設。



（10）国際活動

国際科学技術関係大臣会合や日米科学技術協力合同高級委員会で議長を務め議論を主導するとともに、世界のトップリーダーが一堂に会する世界経済フォーラム年次総会（通称：ダボス会議）等へ出席。米国、英国等各国の閣僚等との政策対話を通じて、我が国の科学技術政策の取組を積極的に発信。

IT政策

(1) 「世界最先端IT国家創造宣言」の策定(25年6月、26年6月改定)

世界最高水準のIT利活用社会の実現のため、過去の反省を踏まえ、政府CIOにより、省庁の縦割りを打破、政府全体を横串で通し、IT施策の前進、政策課題への取組を進めることとした新たなIT戦略である「世界最先端IT国家創造宣言」を策定及び改定。

推進管理を通じた戦略の着実な取り組みの結果として、2014年版国連電子政府ランキング日本の順位は前回の18位から6位へと大幅にランクアップ。

(2) 「政府CIO法」の制定(25年5月)

政府全体のIT政策及び電子行政の推進の司令塔として、府省横断的な権限を有する内閣情報通信政策監(いわゆる政府CIO)を設置するとともに、政府CIOをIT総合戦略本部の本部員に加え、本部長がその事務の一部を政府CIOに行わせることができること等を規定した、「内閣法等の一部を改正する法律(政府CIO法)」の制定。(2013年5月公布・施行、同年6月政府CIO任命)

(3) 電子行政サービスの推進

厚生労働省の年金関連システムについては年間251億円、ハローワークシステムについても少なくとも年間80億円の削減に目途。

政府のIT投資情報を公開(日本版ITダッシュボードの整備)し、透明性を向上。(26年7月~)

(4) オープンデータ(公共データの民間開放)の推進

各府省が公開するデータの案内・横断的検索を可能とするデータカタログサイト(ポータルサイト)の試行版を立ち上げ。(25年12月~)

(5) パーソナルデータの利活用の推進(25年9月~)

次期通常国会での個人情報保護法改正案の提出を定めた「パーソナルデータの利活用に関する制度改正大綱」を取りまとめ、平成26年6月24日にIT総合戦略本部決定。



宇宙戦略

(1) 新たな宇宙基本計画の策定による政府一体の宇宙開発利用の推進

平成25年1月25日、新たな宇宙基本計画を策定（宇宙開発戦略本部）。

研究開発 利用を重視し、出口戦略を明確にしたものへ

新たな宇宙基本計画の内容は、改正JAXA法に基づきJAXA中期目標（平成25年度～5年間）へも反映。

(2) 「戦略的予算配分方針」やその他重要政策文書の策定による政府全体の宇宙政策の方向性の提示（平成24年12月～）

「経費の見積り方針」を「戦略的予算配分方針」と改名。内閣府が宇宙政策委員会の審議を経て取りまとめ、山本大臣名で関係大臣に対して通知。

「戦略的予算配分方針」により、重要プロジェクトの着手を内閣府主導で決定（例：平成26年度に開発着手した「新型基幹ロケット」）。

戦略的予算配分実施以降、宇宙関係予算は着実に増加。



(3) 国家プロジェクトたる「準天頂衛星」を内閣府において予算措置し着実に開発

「実用準天頂衛星システム事業の推進の基本的な考え方」（平成23年9月30日閣議決定）により、2010年代後半の4機体制整備、将来的な7機体制整備を政府方針として決定。

平成24年6月の内閣府設置法改正により、所掌事務として新たに「多様な分野において公共の用または公用に供される人工衛星等」の整備を位置付け。

日本独自の新しい衛星測位システムである「準天頂衛星システム」を、我が国宇宙政策における最重要課題の一つとして精力的に推進。

(4) 「宇宙政策委員会 基本政策部会 中間取りまとめ」（平成26年8月20日）

宇宙政策委員会に基本政策部会を立ち上げて、安全保障政策と連携した宇宙政策の在り方及び衛星等の宇宙インフラに係る中長期のビジョンを検討し、中間取りまとめを策定。

宇宙政策委員会において、「宇宙政策委員会 基本政策部会 中間取りまとめ」（平成26年8月20日）として了承。

(5) 新宇宙産業創造のための意見交換会の開催

我が国宇宙産業の活性化に向け、新規参入を促すために、宇宙ベンチャー関係者を一堂に集めた「新宇宙産業創造のための意見交換会」を開催し、意見交換を実施
宇宙政策委員会の議論へ反映。



海洋政策



(1) 「海洋基本計画」の策定(25年4月)

海洋基本法に基づき、海洋立国日本を実現していくための5年間の指針を示す「海洋基本計画」(第2期)を平成25年4月に閣議決定。

(2) 「EEZ等の海域管理の在り方検討チーム」における「海域管理の在り方」の検討結果取りまとめ(26年6月)

平成26年3月、総合海洋政策本部に、チーム長を海洋政策担当大臣とする「EEZ等の海域管理の在り方検討チーム」を設置。本検討チームにおいて、月1回のペースで検討を行い、平成26年6月の第4回会合において「海域管理の在り方」の検討結果を取りまとめ。

(3) 「大陸棚の延長に向けた今後の取組方針」の決定(26年7月)

平成26年7月、第11回総合海洋政策本部会合において「大陸棚の延長に向けた今後の取組方針」を決定。



(4) 海洋再生可能エネルギー実証フィールドの選定(26年7月)

海洋再生可能エネルギーの「実証フィールド」の公募を行い、平成26年7月、4県6海域を「実証フィールド」に選定。

(5) 領海の外縁を根拠付ける離島の地図及び海図に記載する名称の決定(26年8月)

「海洋管理のための離島の保全・管理のあり方に関する基本方針」に基づき、領海の外縁を根拠づける離島のうち、地図及び海図に名称記載のなかった158島について、平成26年8月、新たに名称を付与。

(6) APEC海洋担当大臣会合においてグローバルな課題である気候変動と海洋の問題について日本の貢献を対外発信(26年8月)

気候変動が及ぼす海洋への影響に関して、日本の取組と国際協力の重要性について講演。年に数件しか承認されない栄誉あるAPECフル・ファンド・プロジェクトである日本提案のAPECワークショップの来年開催を発表し、我が国の国際貢献を発信。



知的財産戦略

(1) 「知的財産政策ビジョン」の策定、「知的財産政策基本方針」の閣議決定(25年6月7日)

- 「知的財産政策基本方針」における「3つの目標」及び「4つの柱」 -

「3つの目標」

1. 他国からユーザーやイノベーション投資を呼び込む
魅力ある知財システムの構築
2. 我が国の知財システムのアジア等新興国でのスタンダード化
3. 創造性と戦略性を持ったグローバル知財人財の継続的輩出

「4つの柱」

1. 産業競争力強化のためのグローバル知財システムの構築
2. 中小・ベンチャー企業の知財マネジメント強化支援
3. デジタル・ネットワーク社会に対応した環境整備
4. コンテンツを中心としたソフトパワーの強化

(2) 「知的財産推進計画2013」の策定(25年6月25日)

(3) 「知的財産推進計画2014」の策定(26年7月4日)

「検証・評価・企画委員会」の開催(25年11月~26年5月、10回開催)
職務発明に関し、「イノベーション推進のための知財政策に関する
検討ワーキンググループ」(25年8月~26年3月、4回開催)を開催
「コンテンツの海外展開に関する山本大臣主催懇談会(26年2月、
1回)を開催

- 「知的財産推進計画2014」における最重点5本柱 -

1. 職務発明制度の抜本的な見直し
2. 営業秘密保護の総合的な強化
3. 中小・ベンチャー企業や大学の海外知財活動支援
4. コンテンツの海外展開促進とインバウンドとの連携
5. アーカイブの利活用促進に向けた整備の加速化



(4) 司令塔連携・調整会議(25年5月~26年8月)

領土・主権対策

1. 「領土・主権対策企画調整室」の創設（25年2月）

領土・主権に関する内外発信に係る取りまとめ等を行う内閣官房領土・主権対策企画調整室を内閣官房に創設。

予算（平成26年度）を新たに獲得（HPを通じた発信、教員等セミナー、シンポジウム、論文英訳、資料調査・編纂事業等）し、内外発信を推進。

2. 大臣自らによる積極的な対外発信

大臣自らが海外等において積極的に講演や要人との会談、意見交換を行うなど領土・主権に関する我が国の立場を発信（米国、英国、フィリピン、ベトナム、マレーシア、シンガポール（フラートン）レクチャー：「山本三原則」）など）。



3. 連携・調整の推進

「領土・主権をめぐる内外発信に関する総合調整会議」（主宰：領土担当大臣、構成員：関係府省庁幹部）を設置・開催（25年11月～：4回）し、関係府省庁の内外発信に係る施策の連携・調整を進め、実施を後押し。

「領土・主権をめぐる内外発信に関する有識者懇談会」を設置・開催（25年4月～：8回）し、内外発信の具体的方策等を取りまとめた報告書を公表（25年7月）。

経団連で領土・主権に関する会合を開催するなど、経済界等との連携を推進。



日本学術会議

日本学術会議の新たな展望を考える有識者会議の開催等(26年7月)

- 平成17年の日本学術会議改革から10年を迎えるにあたり、若手研究者を含む各界の有識者からなる「日本学術会議の新たな展望を考える有識者会議」を開催(平成26年7月31日に第1回開催)。



原子力委員会関係

(1) 原子力委員会の在り方見直し

内閣官房に「原子力委員会の在り方見直しのための有識者会議」を立ち上げ、原子力委員会の在り方について抜本的な見直しを行った。（平成25年7月～12月、12回開催）

有識者会議の方向性等を踏まえ、原子力委員会の所掌事務を見直すほか、委員の定数の削減など、原子力委員会設置法の一部を改正する法律が成立した。（平成26年6月27日公布）

(2) 大臣自らによる積極的な対外発信

第57回 I A E A（国際原子力機関）総会に政府代表として出席し、福島第一原子力発電所の汚染水対策の取組等について演説を行うなど、我が国の原子力政策や平和利用の確保の状況等について対外発信を行った。

また、I A E Aの天野事務局長、モニーツ米国エネルギー長官並びにビゴ仏国原子力庁長官と個別に会談し、汚染水問題への取組を含め、我が国は責任を持って福島第一原子力発電所の廃止措置に取り組むことを説明した。（平成25年9月、ウィーン）

第14回 F N C A（アジア原子力協力フォーラム）大臣級会合では日本政府を代表して出席し、我が国の原子力政策について説明するとともに、核セキュリティ文化の醸成、F N C Aプロジェクトの成果の活用等を柱とした議長声明を発表するなどの対外発信を行った。（平成25年12月、東京）



中国における遺棄化学兵器の問題

(1) 移動式処理事業の進展

平成19年4月第一次安倍内閣における日中首脳会談において、移動式処理設備による廃棄作業の実施を合意。江蘇省(こうそしょう)南京市(なんきんし)での処理について平成25年8月に終了した。また、河北省(かほくしょう)石家荘市(せつかそうし)においても、これまでに、計1,383発を処理し、引き続き廃棄処理を継続中。

(2) ハルバ嶺事業における発掘回収の開始と試験廃棄処理に向けた準備

平成21年4月麻生内閣における日中首脳会談において、吉林省(きつりんしょう)敦化市(とんかし)ハルバ嶺での試験廃棄処理の実施を確認しており、推定30万～40万発の遺棄化学兵器が存在するとみられる吉林省(きつりんしょう)敦化市(とんかし)ハルバ嶺においては、これまでに計105発の遺棄化学兵器を回収した。

また、本年12月頃の試験廃棄処理開始に向けて、必要な施設建設等所要の準備を推進中。

(3) 各地発掘・回収事業

吉林省(きつりんしょう)琿春市(こんしゅんし) 314発、

黒龍江省(こくりゅうこうしょう)尚志市(しょうしし) 87発、

天津市(てんしんし) 594発

等を実施

(4) 遺棄化学兵器処理問題に関する有識者会議の出席

遺棄化学兵器処理事業の適切な実施のため知見・学識経験等を有する有識者会議を平成20年9月から開催し、事業の適切な実施を担保する等の工夫を行っており、平成25年11月には山本大臣にもご出席いただいた。

